

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

学生の皆さん！ご存知ですか

学生納付特例制度があります
学生納付特例とは、所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなること防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例を受けると年金受給資格に算定されます
学生納付特例を受けずに「未納」にしていると、将来の障害基礎年金や遺族基礎年金、老齢基礎年金の受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。
手続きはとても簡単です
手続きには年金手帳、学生証または在学証明証、印鑑が必要です。

平成24年度 春の火災予防運動

4月20日から4月30日までの11日間
春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには充分注意しましょう。

統一標語 『消したはず 決めつけないで もう一度』

- 1. サイレン吹鳴 4月20日～4月26日 午後7時
- 2. 消防車による町内広報 4月20日～4月30日
- 3. 防火パレード 4月21日(土)午後1時～(消防団・外郭団体等)
- 4. 防火・救急教室 期間中に随時実施



【住宅用火災警報器はつけましたか？】
町内の電器店で取り扱っていますので、お尋ねください。
問い合わせ先 津別消防署グループ ☎76-2189

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～4月15日(日)

運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶 ⑤スピードの出し過ぎ防止

[全道統一行動日] 4月6日(金)セーフティコール
[交通事故ゼロを目指す日] 4月10日(火)

問い合わせ先 役場 住民企画グループ ☎76-2151

火山防災メモ

～網走地方気象台より～

火山の恩恵

火山活動は災害を発生させるだけではありません。私たちは昔から様々な形で火山の恩恵を受けてきました。その代表とも言える温泉は、地下水が火山の熱で温められたもので、火山活動を肌で感じるすることができます。また、降り積もった火山灰は、はじめはやっかいなものですが、長い時間を経て水捌けの良い畑作に適した土地へと変わっていきます。

<気象庁火山関連ホームページ>
<http://www.jma.go.jp/jma/menu/volcanomenu.html>
問い合わせ先 網走地方気象台防災業務課 ☎0152-43-4349

引き落としなのに徴収するの？

Q 先日、「電気料金の徴収に来ました」と言われて訪ねて来た人がいます。我が家は口座引き落としだと伝えても、「今月分は、まだ引き落としされしていないので、徴収します」と言われた。

相手の身分をきちんと確認し、被害に遭わないよう気をつけましょう。不審に思った時は、毅然とした態度で断る事！
この他にも①頼んでいない物を送りつける業者(送りつけ商法)、②「住宅等の点検しませんか」などと訪問して来る業者(点検商法)もいます。

消費生活相談

一般的に口座引き落としの手続きをされている場合は、現金で徴収される事はありません。

美幌消費者協会
☎FAX 72-10366
月(金曜日(祝祭日を除く))午前10時～午後4時

平成24年度

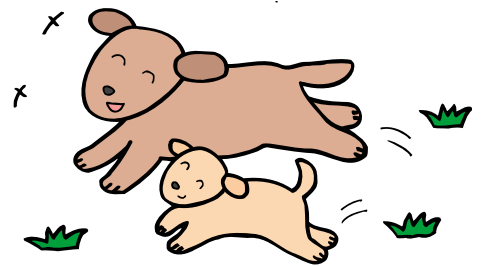
狂犬病予防注射と畜犬登録の実施について

畜犬登録・狂犬病予防注射実施日程表

4月23日(月)		4月22日(日)				4月21日(土)			日													
13時20分～17時30分	13時10分～13時20分	10時05分～11時40分	9時45分～9時55分	8時15分～9時40分	13時00分～17時00分	11時25分～11時50分	11時10分～11時20分	10時50分～11時05分	10時35分～10時45分	10時20分～10時30分	9時10分～9時50分	8時25分～9時00分	8時00分～8時20分	13時30分～17時00分	13時10分～13時25分	8時15分～12時00分	時					
戸別	本岐消防前	戸別	相生消防前	戸別	戸別	共済組合前	旧道谷商店前	旧多喜商店前	関谷はま子宅前	西区老人クラブ前	旧林石スタンド前	てん馬屋前	水口電気店前	柏倉幸満宅前	戸別	活汲消防前	戸別	会場				
沼沢、双葉	本岐2、木樋、二又	布川、大昭	相生中央	恩根中央、相生2	共和1、恩根1、	東岡、岩富	活汲1、活汲3、	旭町1・2・3	幸町、柏町	高台町	東町、新町	緑町1、達美町	緑町2	本町、西町、緑町3	共和2・3・4	豊永2・3	豊永4	チミケップ	東達美、下最上、上最上	活汲中央	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里	対象自治会名

料金表

登録料 1頭につき 3,000円
(登録は犬の生涯に1回です)
注射料 1頭につき 3,040円
(注射は毎年1回必ず受けなければなりません)



問い合わせ先 役場 住民企画グループ ☎76-2151 (内線215)

国民健康保険証の更新を行います

国民健康保険(退職者医療も含みます)の保険証の更新を右記の日程表のとおり行います。必ず期日までに更新の手続きをして下さい(75歳以上の方は対象となりません)。

なお、特別な理由もなく保険税を納めない人には、有効期限の短い保険証が交付されることとなります。また、納期限から1年を過ぎても滞納を続けていると、保険証を返却願ひ「被保険者資格証明書」が交付され、病院にかかるときはいったん10割の医療費を支払うこととなります。

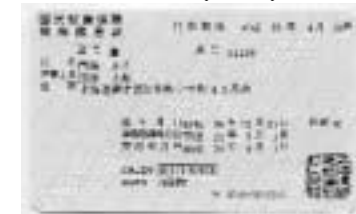
未納がある方は、役場健康医療グループまたは税務収納グループにご相談下さい。

問い合わせ先 役場 健康医療グループ ☎76-2151 (内線229)

保険証更新日程表(土・日・祝日は除きます)

更新日	時間	場所	対象地区
4月18日	10:30～11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30～14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋、沼沢、大昭、二又
	15:00～15:30	相生公民館	相生、布川
4月19日～27日	8:30～17:15	役場健康医療グループ窓口	上記以外の地区

保険証(見本)



更新手続きの方法
【必要なもの】
保険証、印鑑
4月から社会保険になる方は、国保の喪失届が必要です。